

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

第 41 回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約および劣後特約付)

期 間 10 年

募集期間 2025 年 7 月 16 日 (水) ~ 7 月 28 日 (月)

仮条件

利率

当初 5 年

(2025 年 7 月 29 日の翌日から 2030 年 7 月 29 日まで)

年 1.400% ~ 2.000%

(課税後 年 1.115%) (課税後 年 1.593%)

以降 5 年

(2030 年 7 月 29 日の翌日以降)

基準金利 (注 1)

+

0.450% ~ 1.050%

(注 1) 2030 年 7 月 29 日の 2 銀行営業日前の午前 10 時に財務省ウェブサイト内「国債金利情報」のページにおいて表示される 5 年国債金利。

※ 課税後の利率は、20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第 3 位未満を切り捨てて表示しています。

※ 記載の利率は仮条件であり、最終的に決定される利率は仮条件の範囲外になることがあります。

募 集 要 項

- 条件決定日 2025 年 7 月 15 日 (火)
- 発行価格 額面 100 円につき 100 円
- 申込単位 額面 100 万円以上 100 万円単位
- 払込期日 2025 年 7 月 29 日 (火)
- 利払日 毎年 1 月 29 日、7 月 29 日
[利払い日が銀行休業日にあたるときは、
その支払いは前銀行営業日に繰り上げ]

- 償還日 2035 年 7 月 27 日 (金)
※ただし、2030 年 7 月 29 日 (5 年後)
に期限前償還される場合があります。
- 格 付 AA- (R&I)、AA- (JCR)
《取得予定》

■ 期限前償還条項

発行会社は、2030 年 7 月 29 日 (5 年後) に、あらかじめ金融庁長官の確認を受けたうえで、残存する本社債の全部 (一部は不可) を、期限前償還期日までの経過利息を付して、額面金額 100 円につき金 100 円の割合で、期限前償還することができます。

※本社債が期限前償還された場合、当該償還日から後の利息はお受け取りいただけません。

《「劣後債」について》

劣後債は元利金の支払順位が普通社債よりも低い債券で、自己資本に近い性格を持ちます。
本社債は下記の特約が付されているため、普通社債より相対的に高い利率で発行されます。

●実質破綻時免除特約の概要

実質破綻事由が生じた場合^(注2)、本社債購入者に対する実質破綻事由発生以降の元利金支払いは、原則として行われません。

(注2) 内閣総理大臣が、発行者について、債務超過等により、預金保険法に定義される特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合

●劣後特約の概要

社債発行の際に定められた「劣後事由」(破産手続や会社更生手続きなど)が発生すると、一般債務の元利金が全額支払われた後に初めて本社債の元利金の弁済が開始されます。

【 リスクについて 】

- ・ 本社債の利息および償還金の支払いは発行者の義務となっております。発行者の財務状況の悪化等により発行者が本社債の利息または償還金を支払わず、または支払うことができない場合には、投資家は損失を被りまたは投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 本社債の価格は、金利の変動、発行者の経営・財務状況の変化および発行者に関する外部評価の変化(例えば格付業者による格付の変更)等により変動しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 劣後事由が発生した場合は、他の一般債務が全額弁済されるまで本社債の元利金支払いは行われません。

【 手数料等諸費用について 】

- ・ 本社債のお買付け時には、購入対価のみお支払いいただきます。

【 国内における税制等について 】

- ・ 個人のお客さまの場合、特定公社債の利子については20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。
- ・ 譲渡損益および償還差損益は20.315%の申告分離課税の対象となり、上場株式等(特定公社債等を含む)の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、控除しきれない譲渡損失および償還差損は確定申告により翌年以降3年間の繰越控除の適用を受けることができます。
- ・ 将来、税制が変更された場合は取扱いが異なる可能性がありますので、ご注意ください。

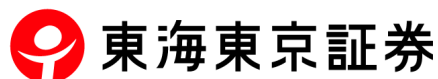
投資家の皆さまへ

債券投資の参考情報について

日本証券業協会では、投資家の皆さまが公社債の店頭取引を行う際の参考情報として「売買参考統計値」および「個人向け社債等の店頭気配情報」を原則として毎営業日発表しております。これらの情報は、インターネット(日本証券業協会のホームページ<https://www.jsda.or.jp>)や一部の新聞等においてもご覧になれます。
また、当社の店頭においても、これらの価格情報および取引所における約定価格(または最終気配)をお問い合わせいただけます。

お取引にあたっては、目論見書および契約締結前交付書面をよくお読みください。

目論見書のご請求・
お申し込みは・・・



商号等 : 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人日本STO協会